

TOKYO働き方改革宣言

働く時間と場所の選択を可能とする働き方で、高い生産性と人材の広い活用を実現すべく全社で取り組む。

平成30年1月9日

株式会社ダイナックス

目標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均20時間以内、テレワーク勤務割合50%以上を目指す。

休み方の改善

家庭又は個人生活あつての職場環境風土を作り、年次有給休暇の取得率70%以上を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・テレワーク勤務規程を新たに導入する。
- ・残業の事前承認制度に承認経路を設けてその必要性を検討して承認する。
- ・朝5時から夜7時までのフレックス勤務を導入する。
- ・1日4時間週3日の短時間勤務制度を導入する。
- ・日々の報告を容易にすると同時に仕事の達成率と生産性の見える化を図る。

休み方の改善

- ・時間単位の有給休暇取得制度を導入する。
- ・育児や介護やボランティア休暇制度を導入する。
- ・年次有給休暇の取得計画を毎年登録させ計画の1か月前にアラート表示。
- ・特別休暇制度の中で様々な事情を反映した連続休暇等に対応。